

審査意見への対応を記載した書類（9月）

（目次） 医療科学研究科 看護学専攻（M）

1. 本専攻設置の社会的背景、養成する人材像及び教育課程の編成の基本的な考え方について、それぞれ記述が追加されているものの、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにはそれらの内容が反映されていないなど、全体として整合した内容となっておらず、依然として養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも具体性を欠いている。ついては、以下の点について対応し、適切な設置計画となるよう是正すること。

（1）本専攻設置の社会的背景の説明において、「救急医療の充実、災害時の医療の充実」等の「喫緊の課題」が複数列挙されているが、これらのうち本専攻設置の直接の背景となる課題について明確にすること。あわせて養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程のそれぞれにおいて、「専攻設置の社会的背景」における記載が設置計画全体として反映されるよう適切に改めること。

（2）教育課程の編成の基本的な考え方において、「療養生活支援看護学分野」及び「地域生活支援看護学分野」に関する説明が加えられているものの、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにはその趣旨が適切に反映されておらず、結果として項目相互の記載が整合していないと見受けられる箇所があることから、全体として一貫した設置計画となるよう、適切に修正すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 修了者の進路について、本専攻として具体的にどのような能力を獲得した人材を輩出する見通しであるのかが依然として不明確であるため、養成する人材像やディプロマ・ポリシー等の見直しと合わせてこれらと対応したものとなるよう適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(是正事項) 医療科学研究科 看護学専攻 (M)

1. 本専攻設置の社会的背景、養成する人材像及び教育課程の編成の基本的な考え方について、それぞれ記述が追加されているものの、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにはそれらの内容が反映されていないなど、全体として整合した内容となっておらず、依然として養成する人材像及びディプロマ・ポリシーも具体性を欠いている。については、以下の点について対応し、適切な設置計画となるよう是正すること。

(1) 本専攻設置の社会的背景の説明において、「救急医療の充実、災害時の医療の充実」等の「喫緊の課題」が複数挙示されているが、これらのうち本専攻設置の直接の背景となる課題について明確にすること。あわせて養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程のそれぞれにおいて、「専攻設置の社会的背景」における記載が設置計画全体として反映されるよう適切に改めること。

(2) 教育課程の編成の基本的な考え方において、「療養生活支援看護学分野」及び「地域生活支援看護学分野」に関する説明が加えられているものの、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにはその趣旨が適切に反映されておらず、結果として項目相互の記載が整合していないと見受けられる箇所があることから、全体として一貫した設置計画となるよう、適切に修正すること。

(対応)

日本は、2025年問題に向けて地域における質の高い医療の確保とその基盤整備、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実が喫緊の課題となり、都道府県では「地域医療構想」を策定し推進している。つまり、医療に関しては、急性期から終末期まで、患者の状態に応じた適切な医療の提供を推進し、地域においては効果的かつ効率的に医療を提供するための体制を整備し、患者のQOLに応じた生活を送ることができるよう支援していく時代へと変貌している。

本学千住キャンパスが所在する足立区は、総人口は、685,469人(平成30年3月1日現在)であり、高齢化率は24.8%と東京都内でも高い高齢化率である。加えて、生活保護率においても、38.4%(平成25年4月現在)であり、都内では台東区に次ぐ高い保護率であり、周辺区の荒川区、葛飾区においても保護率は高値である。高い高齢化率や高い生活保護率の問題は、疾病との関連が強く、キャンパス周辺区の住民は医療問題を抱えている住民が多い地域といえる。

一方、一人当たりの病床数では、東京都保健医療計画(平成25年3月改訂版)によると、区東北部地域(足立区・荒川区・葛飾区)の人口10万人あたりの病床数(777.1)と一般診療所率(69.3)ともに東京都内で低値であり、医師、看護師従事者数においても都内低値である。区東北部地域においては、高齢者を含む疾病を抱えている住民が多いにも関わらず、医療施設、医療従事者も少ない地域であるといえる。

さらに、「区東北部の足立区における病院の基本方針」によると、200床未満の病院が多く、300床以上の病院が極めて少なく、周辺区も同様の傾向である。救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診察連携拠点病院、緩和ケア病棟、地域周産期母子医療センターの設置がないことが指摘されており、救急医療の充実、災害時の医療の充実、周産期医療の充実、小児医療体制の充実、がん診療機能の充実、医療機能の分化、在宅医療の充実、人材の確保・育成が喫緊の課題である。

これらの地域的な課題を克服するために、2021年に足立区初の三次救急、災害拠点病院(屋上ヘリポート)、がん診療機能、地域医療支援病院、高度急性期、周産期母子医療センターの機能を備えた大学病院を足立区に誘致し、設置が決定されている。これにより、足立区の課題として挙げられていた救急医療・周産期ケア・災害医療の充実などの問題解決に貢献するものと思われる。しかし、病床機能分化の考え方である「どの地域の患者も、その状態に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指す」といった『病院完結型』の医療から、地域全体で治し、支える『地域完結型』の医療への転換が、足立区でも求められている。

このような社会的背景を基に、本学医療科学研究科看護学専攻では、主に病や障がいを抱えながらも当事者やその家族が自ら望む生活を送ること、または人生の最期までその人らしく生活することを可能とするための専門的知識を教授する「療養生活支援看護学分野」と、主に社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心して生活を送ることを可能とするための専門的知識を教授する「地域生活支援看護学分野」の2分野でカリキュラムを編成し、「人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える視点」及び、「健康問題を個人的側面だけではなく、社会的な問題として捉え、多職種と連携しながらその人が置かれている環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える視点」を持ちつつ、「療養生活を支える」実践能力、または「地域生活を支える」実践能力を有する高度専門職業人を養成する。

1- (1)

審査意見を踏まえ、本学の所在する足立区の抱える喫緊の課題として、病床機能分化の考え方に即して、『病院完結型』の医療から、地域全体で治し、支える『地域完結型』の医療への転換が求められていることを説明した。

併せて、その地域性を踏まえ、足立区北千住にある本専攻では、様々な病や障がいをもつ人が、円滑に医療機関から地域の生活へと移行できるように「人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える視点」及び、「健康問題を個人的側面だけではなく、社会的な問題として捉え、多職種と連携しながらその人が置かれている環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える視点」を持ちつつ、「療養生活を支える」実践能力、または「地域生活を支える」実践能力を有する高度専門職業人を養成する必要があることを説明した。

以上の社会的背景を基として、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程のそれぞれにおいて、その内容が反映されるよう説明を行った。

1- (2)

審査意見を踏まえ、「療養生活支援看護学分野」及び「地域生活支援看護学分野」に関する説明について、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに各分野の内容を反映させた。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等、項目相互の記載内容の整合性について、全体として一貫した内容となるよう整理し、修正を行った。

(※参照：大学院医療科学研究科看護学専攻設置の社会的背景に基づく、本専攻の養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおける対応(本専攻が具体的に養成する「療養生活支援看護学分野」「地域生活支援看護学分野」に係る趣旨上の対応箇所一覧))

※大学院医療科学研究科看護学専攻設置の社会的背景に基づく、本専攻の養成する人材像、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーにおける対応（本専攻が具体的に養成する「療養生活支援看護学分野」「地域生活支援看護学分野」に係る趣旨上の対応箇所一覽）

⑨ 紫色…療養生活支援看護学分野に係る内容 緑色…地域生活支援看護学分野に係る内容

大学院医療科学研究科看護学専攻設置の社会的背景

さらに、「区東北部の足立区における病院の基本方針」によると、200床未満の病院が多く、300床以上の病院が極めて少なく、周辺区も同様の傾向である。救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診察連携拠点病院、緩和ケア病棟、地域周産期母子医療センターの設置がないことが指摘されており、救急医療の充実、災害時の医療の充実、周産期医療の充実、小児医療体制の充実、がん診療機能の充実、医療機能の分化、在宅医療の充実、人材の確保・育成が喫緊の課題である。

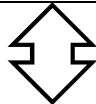
これらの地域的な課題を克服するために、2021年に足立区初の三次救急、災害拠点病院（屋上ヘリポート）、がん診療機能、地域医療支援病院、高度急性期、周産期母子医療センターの機能を備えた大学病院を足立区に誘致し、設置が決定されている。これにより、足立区の課題として挙げられていた救急医療・周産期ケア・災害医療の充実などの問題解決に貢献するものと思われる。しかし、病床機能分化の考え方である「どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指す」といった『病院完結型』の医療から、地域全体で治し、支える『地域完結型』の医療への転換が、足立区でも求められている。

そのため、足立区北千住にある本専攻では、様々な病や障がいをもつ人が、円滑に医療機関から地域の生活へと移行できるように「人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える視点」及び、「健康問題を個人的側面だけではなく、社会的な問題として捉え、多職種と連携しながらその人が置かれている環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える視点」を持ちつつ、「療養生活を支える」実践能力、または「地域生活を支える」実践能力を有する高度専門職業人を養成する必要がある。



養成する人材像

本専攻は、生命の尊厳を基盤とし、地域課題でもある医療機関から地域生活への円滑な移行を促進するために、様々な健康レベルの人々の療養生活を支える視点と、健康問題を個人レベルとしてだけではなく社会的な問題として捉える視点を持ちつつ、「療養生活を支える」実践能力、または「地域生活を支える」実践能力を有する人材が必要である。そのために看護学を実践的・創造的に発展させ、複雑化・高度化している医療・社会環境の中で、多様化するニーズに対応できる看護分野における高度な専門性を兼ね備えた高度専門職業人の育成を目的とする。



ディプロマポリシー

以下の能力を有し、かつ、所定の単位を修めたものに対して学位を授与する。

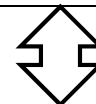
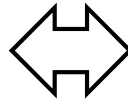
1. 高度専門職業人として尊厳ある生を支えるために、高い倫理観と思考力・技術をもち、人々の健康に貢献できる。
2. 看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証し看護の発展に寄与できる。
3. 実践の場でのリーダー・管理者、教育者、研究者として必要な専門的知識・技術を活用できる。
4. 療養生活又は地域生活を支える次のいずれかの実践能力を有し、社会に貢献できる。

①主に医療機関から地域生活へと円滑に移行するために、人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える実践能力。

②主に健康問題を個人レベルだけではなく社会的な問題として捉え、多職種と連携し環境を改善することによって、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力。

カリキュラムポリシー

1. 共通科目では、複雑な健康課題を有する対象の高度な倫理的判断・調整能力、フィジカルアセスメントの能力、看護実践・教育を行う上での必要な教育的・管理能力を育成するための科目を配置する。
2. 専門科目では、「療養生活支援看護学分野」、「地域生活支援看護学分野」を教育の柱として設定し、我が国の超高齢社会、及び少子・多死社会に対応できるように編成する。
3. 「療養生活支援看護学分野」では、人々が病や障がいをもちながらも最期まで安心できる療養生活を支える実践能力を養成するための科目を配置する。
4. 「地域生活支援看護学分野」では、健康問題を社会的な問題として捉え、環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力を養成するための科目を配置する。
5. 「特別研究」では、看護学の理論や研究方法を専門的に学び、個々の研究テーマに添い、一連の研究プロセスを体験し、看護学研究の開発するための基礎的能力を育成するための科目を配置する。



教育課程の編成の基本的な考え方及び特色

本専攻の教育課程を、小児看護、高齢者看護、終末期看護を専門とする教員を中心に配置し、主に病や障がいを抱えながらも当事者やその家族が自ら望む生活を送ること、または人生の最期までその人らしく生活することを可能とするための専門的知識を教授する「療養生活支援看護学分野」と、精神看護、地域看護、母性看護を専門とする教員を配置し、健康問題を社会的な問題として捉えなおし、多職種と連携し環境を改善することによって、主に社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心して生活を送ることを可能とするための専門的知識を教授する「地域生活支援看護学分野」の2分野を柱として編成した。

特に、教育研究の1つの柱となる「療養生活支援看護学分野」は、病状の回復・安定、さらには安寧な死を支える療養生活の質向上を支援するための看護上の課題を見出すために必要な看護実践能力・研究能力の獲得を目的とし、「療養生活ケア」「緩和ケア」「小児看護学」の3つの特論及び演習を配置するとともに、「療養生活支援看護学総論」を設け、分野としての包括的な知識をもとに教育研究を一体的に行えるように配慮している。

同様に、もう1つの柱となる「地域生活支援看護学分野」は、健康問題を社会的な問題として捉えなおし、多職種と連携し環境を改善することによって生活の質の向上を支援する看護実践上の課題を見出すために必要な看護実践能力・研究能力の獲得を目的とし、「母性看護学」「精神保健看護学」「地域看護学」の3つの特論と演習を配置するとともに、「地域生活支援看護学総論」を設け、分野としての包括的な知識をもとに教育研究を一体的に行えるように配慮している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した資料 (3~4ページ)

新	旧
<p>(2) 帝京科学大学大学院医療科学研究科看護学専攻(修士課程)設置の必要性</p> <p>1) 大学院医療科学研究科看護学専攻設置の社会的背景</p> <p>・・・さらに、「区東北部の足立区における病院の基本方針」によると、200床未満の病院が多く、300床以上の病院が極めて少なく、周辺区も同様の傾向である。救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診察連携拠点病院、緩和ケア病棟、地域周産期母子医療センターの設置がないことが指摘されており、救急医療の充実、災害時の医療の充実、周産期医療の充実、小児医療体制の充実、がん診療機能の充実、医療機能の分化、在宅医療の充実、人材の確保・育成が喫緊の課題である。</p> <p><u>これらの地域的な課題を克服するために、2021年に足立区初の三次救急、災害拠点病院(屋上ヘリポート)、がん診療機能、地域医療支援病院、高度急性期、周産期母子医療センターの機能を備えた大学病院を足立区に誘致し、設置が決定されている。これにより、足立区の課題として挙げられていた救急医療・周産期ケア・災害医療の充実などの問題解決に貢献するものと思われる。しかし、病床機能分化の考え方である「どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指す」といった『病院完結型』の医療から、地域全体で治し、支える『地域完結型』の医療への転換が、足立区でも求められている。</u></p> <p><u>そのため、足立区北千住にある本専攻では、様々な病や障がいをもつ人が、円滑に医療機関から地域の生活へと移行できるように「人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える視点」及び、「健康問題を個人的側面だけではなく、社会的な問題として捉え、多職種と連携しながらその人が置かれている環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える視点」を持ちつつ、「療養生活を支える」実践能力、または「地域生活を支える」実践能力を有する高度専門職業人を養成する必要がある。</u></p> <p>上記のように、大学所在区及び周辺区は、急性期、回復期、慢性期、終末期までの患者に対して、より良質な医療サービスを受けられる体制づくりが喫緊の課題である。</p> <p>このような地域において、地域の医療の質向上に寄与できる高度専門職業人としての看護師養成を目的とする大学院教育を行うことは、重要な役割である。</p>	<p>(2) 帝京科学大学大学院医療科学研究科看護学専攻(修士課程)設置の必要性</p> <p>1) 大学院医療科学研究科看護学専攻設置の社会的背景</p> <p>・・・さらに、「区東北部の足立区における病院の基本方針」によると、200床未満の病院が多く、300床以上の病院が極めて少なく、周辺区も同様の傾向である。救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診察連携拠点病院、緩和ケア病棟、地域周産期母子医療センターの設置がないことが指摘されており、救急医療の充実、災害時の医療の充実、周産期医療の充実、小児医療体制の充実、がん診療機能の充実、医療機能の分化、在宅医療の充実、人材の確保・育成が喫緊の課題である。</p> <p>足立区北千住にある本専攻では、様々な病や障がいをもつ人が、シームレスに医療機関から地域の生活へと移行できるように「人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える実践能力」及び医療や介護をはじめとする様々な社会的な問題を抱えた人を支えるために「疾病予防や健康増進のための環境を改善する実践能力」を養成する高度専門職業人を育成する必要がある。</p> <p>上記のように、大学所在区及び周辺区は、急性期、回復期、慢性期、終末期までの患者に対して、より良質な医療サービスを受けられる体制づくりが喫緊の課題である。</p> <p>このような地域において、地域の医療の質向上に寄与できる高度専門職業人としての看護師養成を目的とする大学院教育を行うことは、重要な役割である。</p>

新	旧
<p>(4) 養成する人材像</p> <p>.....</p> <p>本専攻は、生命の尊厳を基盤とし、地域課題でもある医療機関から地域生活への円滑な移行を促進するために、<u>様々な健康レベルの人々の療養生活を支える視点と、健康問題を個人レベルとしてだけではなく社会的な問題として捉える視点を持ちつつ、「療養生活を支える」実践能力、または「地域生活を支える」実践能力を有する人材が必要である。</u>そのために看護学を実践的・創造的に発展させ、複雑化・高度化している医療・社会環境の中で、多様化するニーズに対応できる看護分野における高度な専門性を兼ね備えた高度専門職業人の育成を目的とする。</p> <p>以上をふまえ、本専攻では、ディプロマポリシーを次のとおりとする。</p> <p>ディプロマポリシー： 以下の能力を有し、かつ、所定の単位を修めたものに対して学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度専門職業人として尊厳ある生を支えるために、高い倫理観と思考力・技術をもち、人々の健康に貢献できる。 2. 看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証し看護の発展に寄与できる。 3. 実践の場でのリーダー・管理者、教育者、研究者として必要な専門的知識・技術を活用できる。 4. <u>療養生活又は地域生活を支える次のいずれかの実践能力を有し、社会に貢献できる。</u> <p>①主に医療機関から地域生活へと円滑に移行できるように、人々が病や障がいを持ちながら最期まで安心できる療養生活を支える実践能力。</p> <p>②主に健康問題を個人レベルだけではなく社会的な問題として捉え、多職種と連携し環境を改善することによって、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力。</p> <p>以上のディプロマポリシーに則り、本専攻の教育目標を、本学看護学科の教育目標の上位に位置づけ、看護実践を高度な専門職業人の実践能力を有する人材を育成することを達成するために教育目標を次に述べる。</p> <p>ア) 高い倫理観と深い思考力を備え、“いのち”や看護の本質を探究する能力を育成する。</p> <p>イ) 看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証する能力を育成する。</p> <p>ウ) <u>「療養生活」と「地域生活」を支えることのできる高度なアセスメント能力と環境を改善する能力を育成する。</u></p> <p>エ) ケアの対象者・並びに他職種のもつ多様な価値観や背景を理解し、研究及び実践における連携・協働を促進する能力を育成する。</p>	<p>(4) 養成する人材像</p> <p>.....</p> <p>本専攻は、生命の尊厳を基盤とし、地域課題でもある医療機関から地域生活への円滑な移行と、様々な社会的な問題を抱える人々の療養生活を支えることが必要であり、そのために看護学を実践的・創造的に発展させ、複雑化・高度化している医療・社会環境の中で、多様化するニーズに対応できる看護分野における高度な専門性を兼ね備えた高度専門職業人の育成を目的とする。</p> <p>以上をふまえ、本専攻では、ディプロマポリシーを次のとおりとする。</p> <p>ディプロマポリシー： 以下の能力を身に付けさせ、かつ、所定の単位を修めたものに対して学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度専門職業人として尊厳ある生を支えるために、高い倫理観と思考力・技術をもち、人々の健康に貢献できる。 2. 看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証し看護の発展に寄与できる。 3. 実践の場でのリーダー・管理者、教育者、研究者として必要な専門的知識・技術を修得できる。 <p>以上のディプロマポリシーに則り、本専攻の教育目標を、本学看護学科の教育目標の上位に位置づけ、看護実践を高度な専門職業人の実践能力を有する人材を育成することを達成するために教育目標を次に述べる。</p> <p>ア) 高い倫理観と深い思考力を備え、“いのち”や看護の本質を探究する能力を育成する。</p> <p>イ) 看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証する能力を育成する。</p> <p>ウ) 人々が病や障がいを持ちながらも最期まで安心できる療養生活を支える環境を改善する能力を育成する。</p> <p>エ) 人々の疾病予防や健康増進のための環境を改善する創造的な思考能力を育成する。</p> <p>オ) ケアの対象者・並びに他職種のもつ多様な価値観や背景を理解し、研究及び実践における連携・協働を促進する能力を育成する。</p>

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成の基本的な考え方 ・・・・ そこで、それらを深く探求するため、本専攻の教育課程を、小児看護、高齢者看護、終末期看護を専門とする教員を中心に配置し、主に病や障がいを抱えながらも当事者やその家族が自ら望む生活を送ること、または人生の最期までその人らしく生活することを可能とするための専門的知識を教授する「療養生活支援看護学分野」と、精神看護、地域看護、母性看護を専門とする教員を配置し、<u>健康問題を社会的な問題として捉えなおし、多職種と連携し環境を改善することによって、主に社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心して生活を送ることを可能とするための専門的知識を教授する「地域生活支援看護学分野」の2分野を柱として編成した。</u></p> <p>カリキュラムポリシー 1. 共通科目では、複雑な健康課題を有する対象の高度な倫理的判断・調整能力、フィジカルアセスメントの能力、看護実践・教育を行う上での必要な教育的・管理能力を育成するための科目を配置する。 2. 専門科目では、「療養生活支援看護学分野」、「地域生活支援看護学分野」を教育の柱として設定し、我が国の超高齢社会、及び少子・多死社会に対応できるように編成する。 3. 「療養生活支援看護学分野」では、人々が病や障がいをもちながらも最期まで安心できる療養生活を支える実践能力を養成するための科目を配置する。 4. 「地域生活支援看護学分野」では、<u>健康問題を社会的な問題として捉え、環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力を養成するための科目を配置する。</u> 5. 「特別研究」では、看護学の理論や研究方法を専門的に学び、個々の研究テーマに添い、一連の研究プロセスを体験し、看護学研究の開発するための基礎的能力を育成するための科目を配置する。 ・・・・ 同様に、もう1つの柱となる「地域生活支援看護学分野」は、<u>健康問題を社会的な問題として捉えなおし、多職種と連携し環境を改善することによって生活の質の向上を支援する看護実践上の課題を見出すために必要な看護実践能力・研究能力の獲得を目的とし、「母性看護学」「精神保健看護学」「地域看護学」の3つの特論と演習を配置するとともに、「地域生活支援看護学総論」を設け、分野としての包括的な知識をもとに教育研究を一体的に行えるように配慮している。</u></p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成の基本的な考え方 ・・・・ そこで、それらを深く探求するため、本専攻の教育課程を、小児看護、高齢者看護、終末期看護を専門とする教員を中心に配置し、主に病や障がいを抱えながらも当事者やその家族が自ら望む生活を送ること、または人生の最期までその人らしく生活することを可能とするための専門的知識を教授する「療養生活支援看護学分野」と、精神看護、地域看護、母性看護を専門とする教員を配置し、主に社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心して生活を送ることを可能とするための専門的知識を教授する「地域生活支援看護学分野」の2分野を柱として編成した。</p> <p>カリキュラムポリシー 1. 共通科目では、複雑な健康課題を有する対象の高度な倫理的判断・調整能力、フィジカルアセスメントの能力、看護実践・教育を行う上での必要な教育的・管理能力を育成するための科目を配置する。 2. 専門科目では、「療養生活支援看護学分野」、「地域生活支援看護学分野」を教育の柱として設定し、我が国の超高齢社会、及び少子・多死社会に対応できるように編成する。 3. 「療養生活支援看護学分野」では、人々が病や障がいをもちながらも最期まで安心できる療養生活を支える実践能力を養成するための科目を配置する。 4. 「地域生活支援看護学分野」では、疾病予防や健康増進のための環境を改善する実践能力を養成するための科目を配置する。 5. 「特別研究」では、看護学の理論や研究方法を専門的に学び、個々の研究テーマに添い、一連の研究プロセスを体験し、看護学研究の開発するための基礎的能力を育成するための科目を配置する。 ・・・・ 同様に、もう1つの柱となる「地域生活支援看護学分野」は、健康増進と生活の質の向上を支援する看護実践上の課題を見出すために必要な看護実践能力・研究能力の獲得を目的とし、「母性看護学」「精神保健看護学」「地域看護学」の3つの特論と演習を配置するとともに、「地域生活支援看護学総論」を設け、分野としての包括的な知識をもとに教育研究を一体的に行えるように配慮している。</p>

新	旧
<p>(5) 修了要件 ・ ・ ・ ディプロマポリシー <u>以下の能力を有し、かつ、所定の単位を修めたものに対して学位を授与する。</u> 1. 高度専門職業人として尊厳ある生を支えるために、高い倫理観と思考力・技術をもち、人々の健康に貢献できる。 2. 看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証し看護の発展に寄与できる。 3. 実践の場でのリーダー・管理者、教育者、研究者として必要な専門的知識・技術を活用できる。 4. <u>療養生活又は地域生活を支える次のいずれかの実践能力を有し、社会に貢献できる。</u> <u>①主に医療機関から地域生活へと円滑に移行できるように、人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える実践能力。</u> <u>②主に健康問題を個人レベルだけではなく社会的な問題として捉え、多職種と連携し環境を改善することによって、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力。</u></p> <p>以上の方針を鑑み、学修した最新の知識や専門技術、技能を社会に還元するとともに後進を指導し、当該分野の実践及び学問的水準を向上させることのできる人材を養成する。</p>	<p>(5) 修了要件 ・ ・ ・ ディプロマポリシー 1. 高度専門職業人として尊厳ある生を支えるために、高い倫理観と思考力・技術をもち、人々の健康に貢献できる。 2. 看護の実践知を科学的思考に基づき論理的に検証し看護の発展に寄与できる。 3. 実践の場でのリーダー・管理者、教育者、研究者として必要な専門的知識・技術を修得できる。</p> <p>以上の方針を鑑み、学修した最新の知識や専門技術、技能を社会に還元するとともに後進を指導し、当該分野の実践及び学問的水準を向上させることのできる人材を養成する。</p>

2. 修了者の進路について、本専攻として具体的にどのような能力を獲得した人材を輩出する見通しであるのか
が依然として不明確であるため、養成する人材像やディプロマ・ポリシー等の見直しと合わせてこれらと対応し
たものとなるよう適切に改めること。

(対応)

本学医療科学研究科看護学専攻では、主に病や障がいを抱えながらも当事者やその家族が自ら望む生活を送る
こと、または人生の最期までその人らしく生活することを可能とするための専門的知識を教授する「療養生活支
援看護学分野」と、主に社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心して生活を送ることを可能とするための
専門的知識を教授する「地域生活支援看護学分野」の2分野でカリキュラムを編成し、「人々が病や障がいをも
ちながら最期まで安心できる療養生活を支える視点」及び、「健康問題を個人的側面だけではなく、社会的な問
題として捉え、多職種と連携しながらその人が置かれている環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその
家族が安心できる地域生活を支える視点」を持ちつつ、「療養生活を支える」実践能力、または「地域生活を支
える」実践能力を有する高度専門職業人を養成する。

審査意見を踏まえ、本専攻の修了者の進路について、具体的にどのような能力を獲得した人材を輩出する見通
しであるのか明確にするために、「設置の趣旨を記載した書類」に次のとおり記載した。

(5) 修了者の進路及び見通し

本専攻の修了生は、以下の専門職者としてリーダー的・指導的役割を担うことが期待される。

1) 人々が病や障がいをもちながら最期まで安心できる療養生活を支える実践能力として、認知症ケアを主と
した高齢者ケアや、緩和ケア、および様々な健康レベルの子どもの成長発達を支援する専門的知識を有して、そ
れぞれ、(ア)から(ウ)の役割が担える。

(ア) 認知症がありながらも高齢者の意思が尊重された生活が送れるような高度な専門的知識を持つ看護職者と
して、訪問看護ステーションや高齢者施設などでチームの調整役を担える人。

(イ) 終末期にある人やその家族に対する高度な緩和ケアの専門的知識をもつ看護職者として、在宅ホスピスケ
アや緩和ケア病棟などで全人的ケアを担える人。

(ウ) 病や障がいをもって生活する子どもやその家族に対する高度な専門的知識を持つ看護職者として、小児病
棟や在宅ケアで小児看護の質を高められる人。

2) 健康問題を個人的側面として捉えるだけではなく社会的問題として捉え、精神保健看護、地域システムづ
くり、母子および家族への適応性に関する専門的知識を深め、多職種と連携して環境を改善し、社会から孤立し
がちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力を有して、それぞれ、(ア)から(ウ)の役割
が担える。

(ア) 多様な療養生活の場における調整役を担いつつ、高度な専門的知識を持つ看護職者として、保健センター
や訪問看護ステーションなどで地域に暮らす人々の健康と生活の質を高められる人。

(イ) 精神の病や障がいをもつ人やその家族が安心して生活できる場を提供できるような高度な専門的知識を持
つ看護職者として、精神保健センターや精神専門の訪問看護ステーションなどで社会参加を促す役割を担える
人。

(ウ) 健全な母子の生活を支えるための高度な専門的知識を持つ看護職者として、母子保健センターや助産院な
どで母子を中心とした家族の心身の健康および地域での生活を支える人。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した資料 (8 ページ)

新	旧
<p>(5) 修了者の進路及び見通し <u>本専攻の修了生は、以下の専門職者としてリーダー的・指導的役割を担うことが期待される。</u> <u>1) 人々が病や障がいをもちながら最期まで安心して療養生活を支える実践能力として、認知症ケアを主とした高齢者ケアや、緩和ケア、および様々な健康レベルの子どもの成長発達を支援する専門的知識を有して、それぞれ、(ア) から (ウ) の役割が担える。</u> <u>(ア) 認知症がありながらも高齢者の意思が尊重された生活を送れるような高度な専門的知識を持つ看護職者として、訪問看護ステーションや高齢者施設などでチームの調整役を担える人。</u> <u>(イ) 終末期にある人やその家族に対する高度な緩和ケアの専門的知識をもつ看護職者として、在宅ホスピスケアや緩和ケア病棟などで全人的ケアを担える人。</u> <u>(ウ) 病や障がいをもって生活する子どもやその家族に対する高度な専門的知識を持つ看護職者として、小児病棟や在宅ケアで小児看護の質を高められる人。</u> <u>2) 健康問題を個人的側面として捉えるだけではなく社会的問題として捉え、精神保健看護、地域システムづくり、母子および家族への適応性に関する専門的知識を深め、多職種と連携して環境を改善し、社会から孤立しがちな当事者やその家族が安心できる地域生活を支える実践能力を有して、それぞれ、(ア) から (ウ) の役割が担える。</u> <u>(ア) 多様な療養生活の場における調整役を担いつつ、高度な専門的知識を持つ看護職者として、保健センターや訪問看護ステーションなどで地域に暮らす人々の健康と生活の質を高められる人。</u> <u>(イ) 精神の病や障がいをもつ人やその家族が安心して生活できる場を提供できるような高度な専門的知識を持つ看護職者として、精神保健センターや精神専門の訪問看護ステーションなどで社会参加を促す役割を担える人。</u> <u>(ウ) 健全な母子の生活を支えるための高度な専門的知識を持つ看護職者として、母子保健センターや助産院などで母子を中心とした家族の心身の健康および地域での生活を支える人。</u> <u>3) 教育者・研究者として看護系大学や研究機関に勤務</u> <u>4) 大学院 (博士課程) へ進学など</u></p>	<p>(5) 修了者の進路及び見通し 本専攻の修了生は、以下の活躍が期待される。 1) 認知症がありながらも高齢者の意思が尊重された生活を送れるような高度な専門的知識を持つ看護職者として、訪問看護ステーションや高齢者施設などで中心的な役割を担える人。 2) 終末期にある人やその家族に対する高度な緩和ケアの専門的知識をもつ看護職者として、在宅ホスピスケアや緩和ケア病棟などで中心的な役割を担える人。 3) 病や障がいをもって生活する子どもやその家族に対する高度な専門的知識を持つ看護職者として、小児病棟や在宅ケアで中心的な役割を担える人。 4) 多様な療養生活の場における調整役として高度な専門的知識を持つ看護職者として、保健センターや訪問看護ステーションなどで中心的な役割を担える人。 5) 精神の病や障がいをもつ人やその家族が安心して生活できる場を提供できるような高度な専門的知識を持つ看護職者として、精神保健センターや精神専門の訪問看護ステーションなどで中心的な役割を担える人。 6) 健全な母子の生活を支えるための高度な専門的知識を持つ看護職者として、母子保健センターや助産院などで中心的な役割を担える人。 7) 教育者・研究者として看護系大学や研究機関に勤務 8) 大学院 (博士課程) へ進学など</p>